

土森委員長

ただいまから、議会運営委員会を開く。  
本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 意見書案の送付先について

土森委員長

初めに、意見書案の送付先についてである。  
1 ページの資料 1、意見書案送付先一覧表案をごらんいただきたい。  
以上、意見書案14件のうち、1 番から13番までは、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することとし、14番は議運で検討することにしたが、御協議願う。  
14番はこれでよいか。

上田(周)委員

総務委員会かと思うが、なじまずということか。

土森委員長

なじまずということ。議運で。  
それでよいか。

(異議なし)

土森委員長

それでは、さよう決する。  
なお、常任委員会で不一致となった意見書案は、議運へ差し戻されることとなるが、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなすこととしたいので、御了承願う。

(了 承)

土森委員長

また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任委員会で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会した時点から1 時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。

(了 承)

土森委員長

次に、先ほど議運で検討することとした資料20ページの地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書案についてである。  
御意見をどうぞ。  
小休とする。

◎地方議員の年金制度については、約5年前、2011年6月に廃止された経緯とか、今の厳しい県民生活を考慮したとき、この制度の再構築によって3,600万円から3,700万円の県民負担を伴うこと、今の状況の中では県民の皆さんの理解をいただくことは難しい。

また、同時に健康保険もセットで議論されているが、そうなれば議会分の負担が8,700万円となると聞いている。

会派で協議した結果、この意見書には賛同できないという立場であるので、そういった意見を述べさせていただく。よろしく願います。

◎私は会派の中で出すべきだと話をした。現実問題として、私自身は59歳だからこの法律ができたとしても恩恵を受けるわけではないが、若い人たちが60歳とか年金受給の年となったときに、現実として6万円の国民年金だけでは生活もなかなかできない。

現実を言うと、我々は家業がない人がたくさんいる。ある意味サラリーマンであり、働いたら厚生年金があるのは当たり前と考えると申し上げた。自分のことを調べたが、私の年金は9万円しかない。妻が国民年金で4万円台、2人であわせて14万円。私が死んだら8万円ぐらいしかない。生活保護以下になる。

そういうことを考えると私たちの次の世代、若い人が県議会議員を目指して高知県のために一生懸命やろうというときに、将来のことを考えると何とかすべきではないかという思いで提案すべきではないかと言わせていただいた。賛成の立場である。

◎先ほど、〇〇委員も言われたが、1つは県の税金負担が非常に大きい。協会けんぽ、健康保険に入ると同じようになると思うが、今8,700万円と言われたが、私も試算をしていると、協会けんぽで働く人との給与負担の折半5.84%の同額を事業主が負担することになり、1億近い新たな税金投入となるので、県民的、国民的な合意が大前提でないといけない。まだそういう状況にない中で議員自らの身分に関することであるのですべきではない、今はそういう状況にないというのが一点である。

それと手法についても、議会の議決がいいのかということにも非常に問題意識がある。県議会の議決は、住民・市民・県民の意思を反映し、国に届けるのが最大の責務であり、それを議員自らの身分を議会で決めるのがなじむのか、しかも県民の声、意思として多数となっていればそういう議決も考えられるが、そういう状況にない中で県議会の議決としてあたかも県民の総意かのようにこれを使うというやり方がいいのか疑問がある。

もう一つは率直に言って、全国都道府県議会議長会からの要請もあったが、これはもともと昨年自民党の方々がプロジェクトチームを作って、その要請をもとに全国議長会が決議をした。その経過を見たときに、全国議長会は自民党の別動部隊でもない。そういう流れの中で議会の議決を上げるということについては非常に疑問を感じる。そういう流れを見たときに今日、全会一致ではなく、賛成多数で可決するのはどうかということ。

もう一つ、〇〇委員がいろいろ言われたので。そんなことを言ったら、国民年金だけの人はどうするのか、議員であればそういうことも考えなければいけない。国民年金の人はみんなそう。生活が大変で40年掛けても最高6万6,000円しか入らない。そういうことも懸念して考えるのならよいが、議員のみの暮らしや将来のみを言って、議員の身分問題をどうするかということでは不十分ではないかと思う。

◎もう一つ言わせてほしい。年金のあり方についてである。厚生年金、共済年金などいろいろあるが、それぞれ最初にできた成り立ちがある。国民年金はもともと商売人の年金としてスタートしている。60歳を過ぎてもずっと働くことを前提としているので、もらえる金額が少なくても業があるから生活できるということで、例えば考え方として、お年寄りの小遣いという感じでスタートしている、これが現実。サラリーマンは厚生年金があるからいいが、実際その流れを引き継いで我々のようなファジーな人が厚生年金に入れなくなると国民年金しかなくなり、国民年金に入ることになる。実際、家業がなく年金だけで生活していくのが分かれば、厚生年金に何らかの形で加入していくことが私は当たり前のことではないかと思う。

年金制度は事業主が半分持つという制度。制度の問題であり、議員の事業主が誰かということを考えれば、実は県民になる。そういった制度のもとでやるわけだから、確かに税金云々という話があるが、そこまで税金がかかるから我々が遠慮しようというのではなく、我々は今の状況で不利益。私たちが言いたいのは、次の世代で活発に議員活動をしてもらうために若い人が参加しやすい制度にしていくべきではないかということ。決して自分たちの利益を言っているわけではない。当然、私やほとんどの方がそういった制度ができて恩恵を受けるわけではない。次の世代のために言っている。少し〇〇委員、〇〇委員の意見は当たらないのではないかと

思う。

◎私も調べてみたところ、今までの議員年金制度は議員が年間で103万3,000円ぐらい払っていたが、決まったわけではないので大体的見当であるが、今回のものは議員負担が94万9,098円、事業主である県が同額。ただ、支給額が物すごく少ない状況になる。事業主負担は4分の3については地方交付税で戻ってくるという計画になっており、県民の負担は4分の1くらいで済む。そういうことを念頭にしてもらいたい。これは決まったものではない、今回の制度がこうなるであろうというもの。

◎〇〇委員から話しのあった自民党がプロジェクトチームをつかって素案を全議のほうにということだが、これは当然どこかが考えるもの。全議は公的な機関であって、決して丸のみにしているのではない。全議を通してきてきているということは、公的なところが持っておりてきているということで、決して自民党がごり押ししたものではない。そこところは御理解いただきたい。

もう一つは、将来の地方自治を守る、将来の若い議員を育てるためのコストが高いか安いかわという問題。それは、それぞれの会派で考え方が違うと思う。会派としては再提出の意思がある。

土森委員長

それでは、正場に復する。

意見の一致を見ないので、この意見書案の協議を終わる。

この意見書案を改めて会派として提出する場合には、さきほど確認した通常の提出期限までに事務局に提出されるよう御協力願う。

## 2. その他

土森委員長

最後に、その他で何かないか。

(なし)

土森委員長

それでは、本日の協議事項は以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の10月19日水曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。

本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

土森委員長

それでは、常任委員会の開会時刻は、午前10時をめぐとする。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。